



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和8年度

国営造成施設総合水利調整管理事業  
嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

# 積算書

(当初)

九州農政局  
北部九州土地改良調査管理事務所













事業名 国営造成施設総合水利調整管理事業					
業務名 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務					
業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務					
名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費～機械経費				11,673,000	
・直接人件費	1.000	式		11,673,000	
・・直接人件費	1.000	式		11,673,000	
・・・準備作業	1.000	式	588,000	588,000	1式当たり
T00001 現地踏査	54.000	ほ場	10,881	587,574	歩A・単A T単 1号
合 計				587,574	
・・・代かき用水量の測定	1.000	式	3,159,000	3,159,000	1式当たり
T00002 三角堰の設置撤去	54.000	箇所	31,905	1,722,870	歩A・単A T単 2号
T00003 代かき用水量の測定	54.000	箇所	26,588	1,435,752	歩A・単A T単 3号
合 計				3,158,622	
・・・減水深調査	1.000	式	4,594,000	4,594,000	1式当たり
T00004 減水深測定機器の設置撤去	54.000	箇所	56,720	3,062,880	歩A・単A T単 4号
T00005 減水深調査	54.000	箇所	28,360	1,531,440	歩A・単A T単 5号
合 計				4,594,320	
・・・調査結果整理	1.000	式	438,000	438,000	1式当たり
T00006 調査結果整理	1.000	式	437,700	437,700	歩A・単A T単 6号
合 計				437,700	
・・・点検取りまとめ	1.000	式	255,000	255,000	1式当たり
T00007 点検取りまとめ	1.000	式	254,600	254,600	歩A・単A T単 7号
合 計				254,600	
・・・打合せ	1.000	式	231,000	231,000	1式当たり
S63014 打合せ(測量業務基準日額) 中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.2日	1.000	回	71,610	71,610	歩A・単A S単 7号
S63014 打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日	2.000	回	79,590	159,180	歩A・単A S単 8号
合 計				230,790	
・・・移動に係る直接人件費(嘉瀬川地区) 福岡県庁～佐賀市役所	1.000	式	1,119,000	1,119,000	1式当たり
S02115 測量技師	0.900	人	52,700	47,430	歩A・単A S単 1号
S02115 測量技師補	14.630	人	41,300	604,219	歩A・単A S単 3号
S02115 測量助手	0.900	人	37,700	33,930	歩A・単A S単 2号
S02115 測量補助員	14.630	人	29,600	433,048	歩A・単A S単 4号
合 計				1,118,627	
・・・移動に係る直接人件費(佐賀西部地区) 福岡県庁～白石町役場	1.000	式	1,289,000	1,289,000	1式当たり
S02115 測量技師	1.040	人	52,700	54,808	歩A・単A S単 1号
S02115 測量技師補	16.850	人	41,300	695,905	歩A・単A S単 3号
S02115 測量助手	1.040	人	37,700	39,208	歩A・単A S単 2号
S02115 測量補助員	16.850	人	29,600	498,760	歩A・単A S単 4号
合 計				1,288,681	



事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	*** S単 - 1号 *** 測量技師 測量技師		人	52,700		歩A・単A
S02115	*** S単 - 2号 *** 測量助手 測量助手		人	37,700		歩A・単A
S02115	*** S単 - 3号 *** 測量技師補 測量技師補		人	41,300		歩A・単A
S02115	*** S単 - 4号 *** 測量補助員 測量補助員		人	29,600		歩A・単A
S63012	*** S単 - 5号 *** 打合せ(測量旅費・交通費) 打合せ(測量旅費・交通費) 着手前・最終,0.50日,0.20日,通勤により打合せ,一般交通機関,0日,		回	3,600		歩A・単A
S63012	*** S単 - 6号 *** 打合せ(測量旅費・交通費) 打合せ(測量旅費・交通費) 中間,0.50日,0.20日,通勤により打合せ,一般交通機関,0日,		回	3,600		歩A・単A
S63014	*** S単 - 7号 *** 打合せ(測量業務基準日額) 打合せ(測量業務基準日額) 中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.2日		回	71,610		歩A・単A
S63014	*** S単 - 8号 *** 打合せ(測量業務基準日額) 打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日		回	79,590		歩A・単A
S63018	*** S単 - 9号 *** 旅費交通費(測量外業日帰り用) 旅費交通費(設計外業日帰り用) ライトバン,15日,2時間		式	89,103		歩A・単A
S63018	*** S単 - 10号 *** 旅費交通費(測量外業日帰り用) 旅費交通費(設計外業日帰り用) ライトバン,17日,2時間		式	106,542		歩A・単A
S63023	*** S単 - 11号 *** 電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 300, 5cm, 0		式	4,641		歩A・単A
T00001	*** T単 - 1号 *** 現地踏査		ほ場	10,881		歩A・単A
T00002	*** T単 - 2号 *** 三角堰の設置撤去		箇所	31,905		歩A・単A
T00003	*** T単 - 3号 *** 代かき用水量の測定		箇所	26,588		歩A・単A
T00004	*** T単 - 4号 *** 減水深測定機器の設置撤去		箇所	56,720		歩A・単A
T00005	*** T単 - 5号 *** 減水深調査		箇所	28,360		歩A・単A
T00006	*** T単 - 6号 *** 調査結果整理		式	437,700		歩A・単A
T00007	*** T単 - 7号 *** 点検取りまとめ		式	254,600		歩A・単A

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	測量技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04023 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04023	測量技師	1.000	人	52,700	52,700	
	合計				52,700	算出数量 1.000 人
	単価				52,700	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	測量助手		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量助手			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04025 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04025	測量助手	1.000	人	37,700	37,700	
	合計				37,700	算出数量 1.000 人
	単価				37,700	
*** S単 - 3号 ***						
S02115	測量技師補		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師補			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04024 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04024	測量技師補	1.000	人	41,300	41,300	
	合計				41,300	算出数量 1.000 人
	単価				41,300	
*** S単 - 4号 ***						
S02115	測量補助員		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量補助員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04032 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04032	測量補助員	1.000	人	29,600	29,600	
	合計				29,600	算出数量 1.000 人
	単価				29,600	
*** S単 - 5号 ***						
S63012	打合せ(測量旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(測量旅費・交通費) 着手前・最終,0.50日,0.20日,通勤により打合せ,一般交通機関,0日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)打合せ内容 2)測量主任技師配置人員 3)測量技師配置人員 4)測量技師補配置人員 5)打合せ日数 6)往復移動日数	着手前・最終 1人 1人 0人 0.50日 0.20日				

事業名		国営造成施設総合水利調整管理事業				
業務名		嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務				
業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	7) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	8) 交通機関区分	一般交通機関				
	9) 高速道路往復料金(税別)	0円				
	10) 鉄道往復1人当料金(税別)	1,800円				
	11) バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12) 船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13) 航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14) ライトバン使用日数	0日				
	16) 宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	17) 宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
P54306	鉄道料金					
	消費税抜き	2.000	人	1,800	3,600	
	合計				3,600	算出数量 1.000 回
	単価		回		3,600	
Y70013	安全費往復経費				0	
	*** S単 - 6号 ***					
S63012	打合せ(測量旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(測量旅費・交通費) 中間,0.50日,0.20日,通勤により打合せ,一般交通機関,0日,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 打合せ内容	中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2) 測量主任技師配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	3) 測量技師配置人員	0人				
	4) 測量技師補配置人員	1人				
	5) 打合せ日数	0.50日				
	6) 往復移動日数	0.20日				
	7) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	8) 交通機関区分	一般交通機関				
	9) 高速道路往復料金(税別)	0円				
	10) 鉄道往復1人当料金(税別)	1,800円				
	11) バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12) 船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13) 航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14) ライトバン使用日数	0日				
	16) 宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	17) 宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
P54306	鉄道料金					
	消費税抜き	2.000	人	1,800	3,600	
	合計				3,600	算出数量 1.000 回
	単価		回		3,600	
Y70013	安全費往復経費				0	
	*** S単 - 7号 ***					
S63014	打合せ(測量業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(測量業務基準日額) 中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 打合せ	中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2) 測量主任技師人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	3) 測量技師人数	0.00人				
	4) 測量技師補人数	1.00人				
	5) 打合せ日数	0.500日				
	6) 往復移動日数	0.200日				
R04022	測量主任技師	0.700	人	61,000	42,700	
R04024	測量技師補	0.700	人	41,300	28,910	
	合計				71,610	算出数量 1.000 回
	単価		回		71,610	
	*** S単 - 8号 ***					
S63014	打合せ(測量業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 打合せ	着手前・最終		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2) 測量主任技師人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	3) 測量技師人数	1.00人				
	4) 測量技師補人数	0.00人				
	5) 打合せ日数	0.500日				
	6) 往復移動日数	0.200日				

事業名 国営造成施設総合水利調整管理事業						
業務名 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務						
業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
R04022	測量主任技師	0.700	人	61,000	42,700	
R04023	測量技師	0.700	人	52,700	36,890	
	合計				79,590	算出数量 1.000 回
	単 価		回		79,590	
	*** S単 - 9号 ***					
S63018	旅費交通費(測量外業日帰り用)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業日帰り用) ライトバン,15日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)交通機関区分	ライトバン		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	3,545円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	15日				
	8)時間区分	2時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	0.000日				
	11)設計用技師A外業日数	0.000日				
	12)設計用技師B外業日数	0.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	15.000	式	3,545	53,175	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	15.000	日	1,650	24,750	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	81.000	L	138	11,178	
	合計				89,103	算出数量 1.000 式
	単 価		式		89,103	
	*** S単 - 10号 ***					
S63018	旅費交通費(測量外業日帰り用)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業日帰り用) ライトバン,17日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)交通機関区分	ライトバン		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	3,872円		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	17日				
	8)時間区分	2時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	0.000日				
	11)設計用技師A外業日数	0.000日				
	12)設計用技師B外業日数	0.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	17.000	式	3,872	65,824	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	17.000	日	1,650	28,050	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	91.800	L	138	12,668	
	合計				106,542	算出数量 1.000 式
	単 価		式		106,542	
	*** S単 - 11号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A - 4,300,5cm,0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)報告書部数(部)	1.000		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)規格区分	A - 4		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)枚数区分(枚)	300		深夜時間:0.0		
	4)厚さ区分	5cm				
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				



事業名 国営造成施設総合水利調整管理事業  
 業務名 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

業務別業務名: 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** T単 - 1号 ***						
T00001	現地踏査		ほ場		54.000	ほ場 歩A 当たり算出
S02115	測量技師	6.500	人	52,700	342,550	S単 1号
S02115	測量助手	6.500	人	37,700	245,050	S単 2号
	合計				587,600	算出数量 54.000 ほ場
	単価		ほ場		10,881	
*** T単 - 2号 ***						
T00002	三角塚の設置撤去		箇所		54.000	箇所 歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	24.300	人	41,300	1,003,590	S単 3号
S02115	測量補助員	24.300	人	29,600	719,280	S単 4号
	合計				1,722,870	算出数量 54.000 箇所
	単価		箇所		31,905	
*** T単 - 3号 ***						
T00003	代かき用水量の測定		箇所		54.000	箇所 歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	16.200	人	41,300	669,060	S単 3号
S02115	測量補助員	16.200	人	29,600	479,520	S単 4号
Y00004	雑品	0.250		1,148,580	287,145	算出数量 54.000 箇所
	合計				1,435,725	
	単価		箇所		26,588	
*** T単 - 4号 ***						
T00004	減水深測定機器の設置撤去		箇所		54.000	箇所 歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	43.200	人	41,300	1,784,160	S単 3号
S02115	測量補助員	43.200	人	29,600	1,278,720	S単 4号
	合計				3,062,880	算出数量 54.000 箇所
	単価		箇所		56,720	
*** T単 - 5号 ***						
T00005	減水深調査		箇所		54.000	箇所 歩A 当たり算出
S02115	測量技師補	21.600	人	41,300	892,080	S単 3号
S02115	測量補助員	21.600	人	29,600	639,360	S単 4号
	合計				1,531,440	算出数量 54.000 箇所
	単価		箇所		28,360	
*** T単 - 6号 ***						
T00006	調査結果整理		式		1.000	式 歩A 当たり算出



令和8年度国営造成施設総合水利調整管理事業  
嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務

特別仕様書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

## 第 1 章 総 則

### (適用範囲)

第 1-1 条 令和 8 年度国営造成施設総合水利調整管理事業 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「測量業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

### (目 的)

第 1-2 条 本業務は、嘉瀬川地区及び佐賀西部導水路地区の河川協議基礎資料に資するため、かんがい諸元調査を行い、取りまとめるものである。

### (場 所)

第 1-3 条 本業務の位置は、佐賀県佐賀市、多久市、小城市、武雄市、杵島郡大町町、江北町及び白石町地内で別添位置図に示すとおりである。

### (土地の立入り等)

第 1-4 条 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第 16 条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

### (履行確実性評価の達成状況の確認)

第 1-5 条 本業務の受注にあたり、調査基準価格（予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。））を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

### (一般事項)

第 1-6 条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

### (配置技術者の確認)

第 1-7 条 共通仕様書第 11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第1-8条 受注者は、共通仕様書第38条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第2章 作業条件

(作業基本条件)

第2-1条 本業務は、国営嘉瀬川土地改良事業の受益面積9,347ha及び国営筑後川下流土地改良事業(佐賀西部導水路)の受益面積8,950haを対象とする。

(貸与資料等)

第2-2条 貸与資料は、次のとおりである。

番号	資 料 名	数量
1	国営嘉瀬川土地改良事業(川上頭首工)河川協議書 (令和3年3月31日同意)	1式
2	国営筑後川下流土地改良事業(佐賀西部導水路)河川協議書 (令和3年3月31日同意)	1式
3	筑後川下流用水事業河川協議書 (令和3年3月31日同意)	1式
4	令和7年度国営造成施設総合水利調整管理事業 筑後川下流佐賀西部地区他農業水利基礎調査業務 報告書	1式

また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

(貸与資料の取扱い)

第2-3条 第2-2条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。お
- (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時まで一括返納しなければならない。

## 第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は次表のとおりであり、詳細は別紙【作業項目内訳表】に示すものとする。

(測量業務)

作業項目	数量	備考
1. 準備作業	54 ほ場	
2. 代かき用水量の測定	54 箇所	
3. 減水深調査	54 箇所	
4. 調査結果整理	1 式	
5. 点検取りまとめ	1 式	

(作業の留意点)

第 3-2 条 本業務の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 共通仕様書第 11 条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないこととする。
- (2) 第 2-2 条に示す貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (3) 業務履行中において、一部成果物の提出を求める場合は、受注者はこれに協力するものとする。
- (4) 調査対象のほ場は別添位置図 (2) に示す付近を想定しているが、詳細については監督職員が指示する。
- (5) 調査に使用する機器について、三角堰は受注者により準備するものとする。また、枠型減水深測定器は発注者より貸与する。

(管理技術者)

第 3-3 条 管理技術者は、共通仕様書第 7 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士及び次表の資格に係る技術部門・選択科目に該当するものとする。

資格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学
	農 業	農業土木 農業農村工学
博 士	当該業務に関連する 学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う作業に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第 3-4 条 黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の (1) から (4) によりこれを実施す

るものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。  
なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL([https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html))のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（調査結果整理の段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

## 第5章 成果物

(成果物)

- 第5-1条 成果物を共通仕様書第18条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。
1. 成果物の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R） 正副2部
  2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

- 第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。
- 福岡県久留米市荒木町白口891-20  
九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

## 第6章 契約変更

(契約変更)

- 第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。
- (1) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
  - (2) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
  - (3) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
  - (4) 履行期間の変更が生じた場合。
  - (5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
  - (6) その他

(業務スライドの試行)

- 第6-2条
- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」）に基づく試行業務である。
  - (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不相当となったと認めるときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
  - (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
  - (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。  
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
  - (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。

- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。  
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。  
ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

## 第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙【作業項目内訳表】

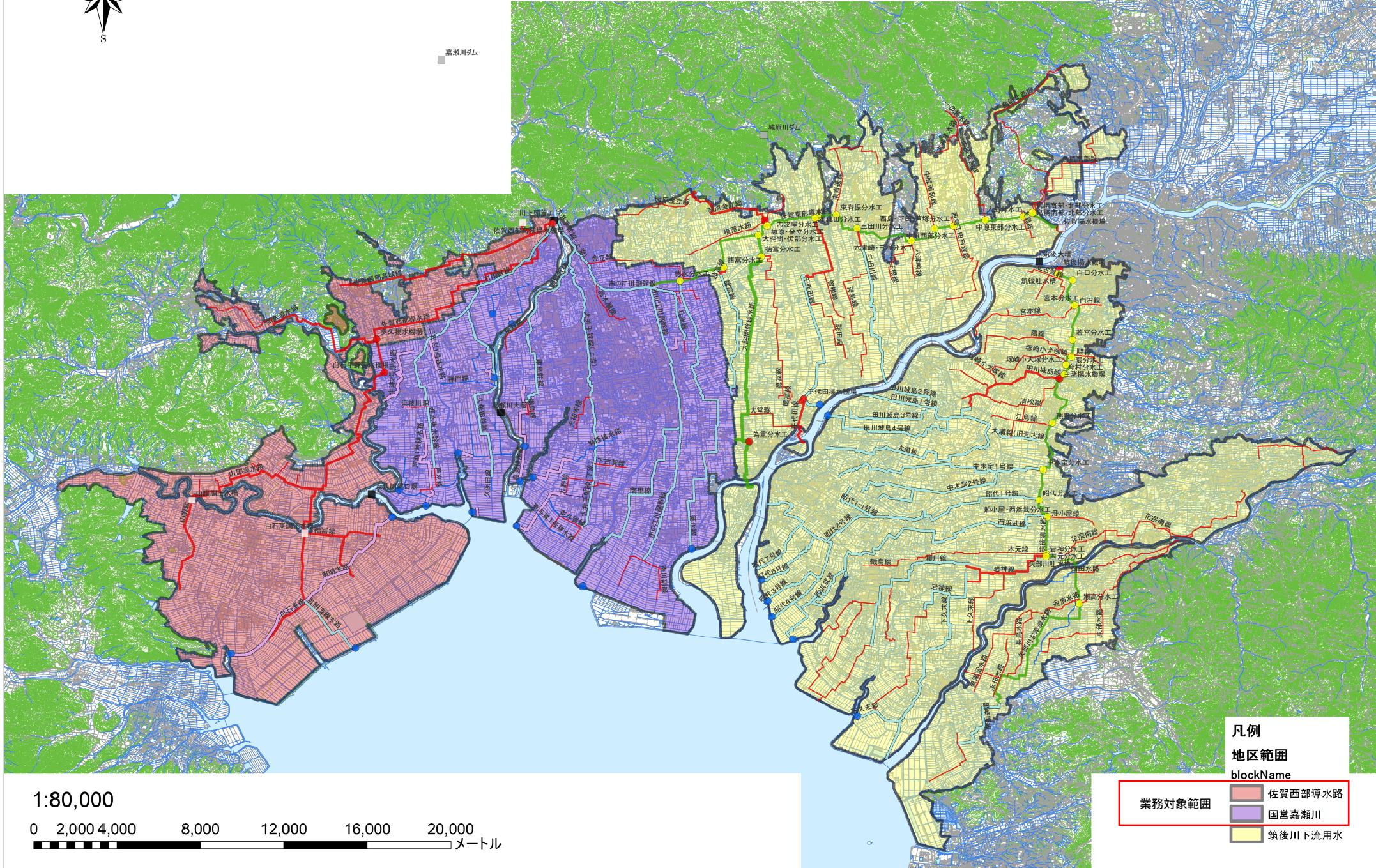
作業項目	作業内容	作業実施欄
【測量業務】		
1. 準備作業		
1-1. 現地踏査	別添位置図に示す地点の、普通田、還元田1年目、還元田2年目のほ場について現地踏査を行い、代かき用水量及び減水深調査に必要な機器の設置計画を立案する。 なお、調査ほ場の選定は発注者で行う。	54ほ場
2. 代かき用水量の測定		
2-1. 三角堰の設置撤去	地区内のほ場において三角堰（受注者により準備）を設置撤去する。	54箇所
2-2. 代かき用水量の測定	設置した機器に代かき期の用水を入水し、三角堰の越流水深を測定することにより代かき用水量を測定する。 なお、測定時期は。発注者及び耕作者と協議の上、決定する。	54箇所
3. 減水深調査		
3-1. 減水深測定機器の設置撤去	現地踏査結果に基づき、枠型減水深測定器（貸与機器）及び1筆用フックゲージ等をほ場に設置撤去する。	54箇所
3-2. 減水深調査	設置した機器により、代かき田植後（田植後～6月末までの期間に4回）、中干し前（2回）、中干し後（2回）に初期水位と24時間経過後の田面水位差を測定する。	54箇所
4. 調査結果整理		
4-1. 調査結果整理	測定結果により、代かき用水量及び日減水深の調査結果を整理し還元田割増率を算定する。	1式
5. 点検取りまとめ		
5-1. 点検取りまとめ	点検及び取りまとめを行い、報告書を作成する。	1式

# 令和8年度国営造成施設総合水利調整管理事業 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務 位置図(1)

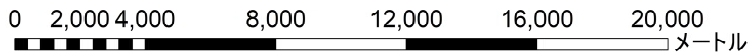


北山町

嘉瀬川町



1:80,000



凡例

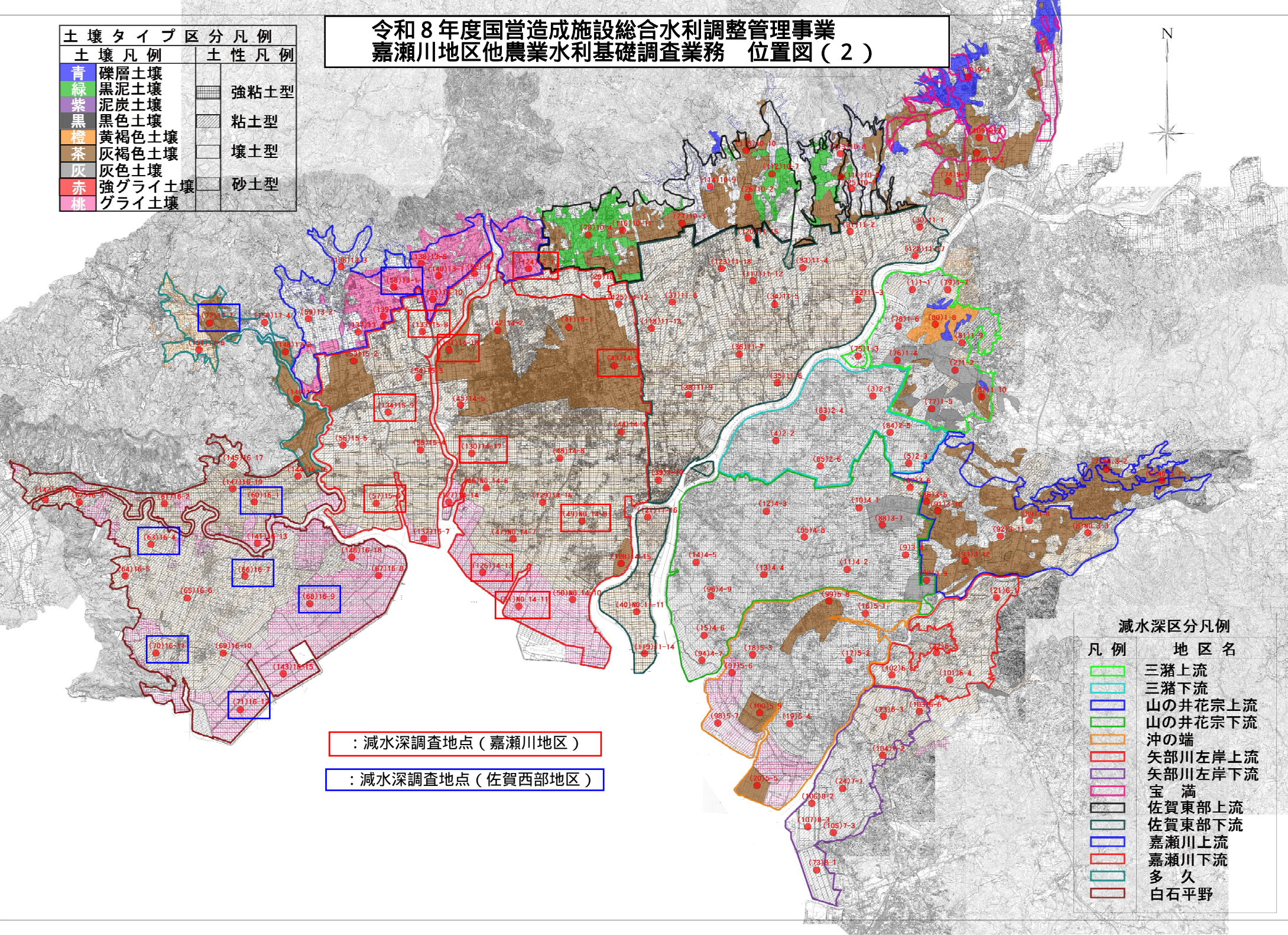
地区範囲

blockName

- 業務対象範囲
- 佐賀西部導水路
- 国営嘉瀬川
- 筑後川下流用水

# 令和8年度国営造成施設総合水利調整管理事業 嘉瀬川地区他農業水利基礎調査業務 位置図(2)

土壤タイプ区分凡例		土性凡例	
土壤凡例			
青	礫層土壤	[斜線]	強粘土型
緑	黒泥土壤		
紫	泥炭土壤	[斜線]	粘土型
黒	黒色土壤		
橙	黄褐色土壤	[斜線]	壤土型
茶	灰褐色土壤		
灰	灰色土壤	[斜線]	砂土型
赤	強グライ土壤		
桃	グライ土壤		



：減水深調査地点（嘉瀬川地区）

：減水深調査地点（佐賀西部地区）

## 減水深区分凡例

凡例	地区名
[緑色線]	三瀬上流
[水色線]	三瀬下流
[藍色線]	山の井花宗上流
[緑色線]	山の井花宗下流
[茶色線]	沖の端
[赤色線]	矢部川左岸上流
[紫色線]	矢部川左岸下流
[桃色線]	宝満
[黒色線]	佐賀東部上流
[水色線]	佐賀東部下流
[藍色線]	嘉瀬川上流
[赤色線]	嘉瀬川下流
[水色線]	多久
[茶色線]	白石平野